

第134期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日(木)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

宮崎市松山1丁目1番1号

宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」

※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

【目次】

■ 第134期定時株主総会招集ご通知	 P1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	 P5
第2号議案 監査等委員でない 取締役5名選任の件	 P6
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	 P10
第4号議案 株式報酬型ストック・ オプションの行使条件の 一部変更の件	 P13
添付書類	
■ 第134期事業報告	 P15
■ 計算書類	 P32
■ 連結計算書類	 P34
■ 監査報告書	 P36
株主総会会場のご案内図	 巻末



株 主 各 位

宮崎市橘通東4丁目3番5号
株式会社 **宮崎銀行**
取締役頭取 平 野 亘 也

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第134期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第134期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 株式報酬型ストック・オプションの行使条件の一部変更の件 |

4. 議決権行使について

当日ご出席による 議決権行使  当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 開催日時 2019年6月27日（木） 午前10時	郵送による 議決権行使の場合  同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。 行使期限 2019年6月26日（水） 午後5時到着分まで	電磁的方法 （インターネット等）による 議決権行使の場合  議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。 行使期限 2019年6月26日（水） 午後5時まで 3～4 頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください
--	---	--

- 1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.miyagin.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ①当行の新株予約権に関する事項 | ⑤親会社等との間の取引に関する事項 |
| ②財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | ⑥会計参与に関する事項 |
| ③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 | ⑦その他 |
| ④特定完全子会社に関する事項 | |

2. 計算書類等

- ①個別注記表 ②株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④連結株主資本等変動計算書

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.miyagin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

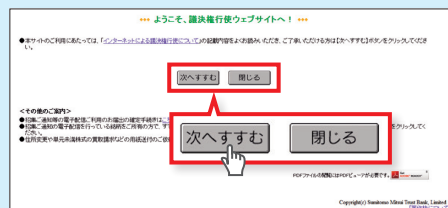
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマートフォン」による方法

01 QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

02 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

03 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電 話：0120-707-743 (フリーダイヤル)

受 付 時 間：9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績および経営環境等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまの株主価値向上のご要望にお応えするため、当期中間配当金に比べ1株につき10円増額し55円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき100円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき金55円 総額947,839,420円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 8,300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 8,300,000,000円

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、委任型執行役員制度を導入することにもない、取締役は4名減員とします。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。また、当行は、本総会終了後に、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当行における地位等
1	ひらの のぶ や 平野 亘也	再 任 取締役頭取（代表取締役）
2	はらぐち てつ じ 原口 哲二	再 任 専務取締役（代表取締役）
3	すぎ た こう じ 杉田 浩二	再 任 常務取締役
4	かわ ち かつ の り 河内 克典	再 任 常務取締役
5	おおつぼ たい ぞ う 大坪 泰三	再 任 非常勤取締役

<参考>

1. 委任型執行役員制度を導入する目的

- (1) 経営の意思決定・監督と業務執行を分離することを通じて、取締役会における経営の意思決定・監督にかかる機能の強化を図ります。
- (2) 執行役員が業務執行に専念・特化することにより、業務執行にかかる機能の迅速化を図ります。

2. 指名報酬委員会を設置する目的

取締役および執行役員の指名・報酬等にかかる、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ります。



生年月日

1952年6月12日

所有する当行の株式の数

5,778株

取締役候補者
とした理由

当行の国際部門、審査部門、経営企画部門を経て、2012年から専務、2015年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。

1 ひらの のぶ や 平野 亘也

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4 月 当行入行
2004年 6 月 審査部次長
2005年 6 月 延岡支店長
2007年 6 月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2010年 6 月 当行常務取締役本店営業部長
2011年 6 月 当行常務取締役
2012年 6 月 当行専務取締役
2013年 6 月 当行代表取締役専務
2015年 6 月 当行代表取締役頭取
現在に至る

(担当) 秘書室

(重要な兼職の状況) 一般財団法人みやざん経済研究所理事長

(取締役在任年数) 12年 (本総会終結時)

2 はら ぐち てつ じ 原口 哲二

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 当行入行
2006年 6 月 営業統括部主任調査役
2008年 6 月 西都支店長
2010年 6 月 大淀支店長
2011年 6 月 当行取締役鹿児島営業部長
2011年10月 当行取締役鹿児島営業部長兼国分支店開設準備室長
2012年 4 月 当行取締役鹿児島営業部長
2014年 6 月 当行常務取締役
2015年 6 月 当行常務取締役営業統括部長兼個人ローン推進室長
兼事業承継・M&A支援室長
2016年 6 月 当行常務取締役
2017年 4 月 当行専務取締役
2018年 6 月 当行代表取締役専務
現在に至る

(担当) 営業本部 (営業統括部・地方創生部・マネーコンサルティング部・国際部)、品質向上推進室、グループ会社

(取締役在任年数) 8年 (本総会終結時)



生年月日

1956年8月13日

所有する当行の株式の数

2,819株

取締役候補者
とした理由

当行の営業戦略部門を主導・統括し、収益の多様化・安定化に十分な実績を有しており、法人・個人営業における主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



3 ^{すぎ た} 杉田 ^{こう じ} 浩二

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当行入行
 2000年 2 月 妻ヶ丘支店長
 2000年 6 月 妻ヶ丘支店長兼一万城支店長
 2003年 6 月 営業統括部営業店指導役
 2006年 6 月 鹿児島南支店長
 2008年 6 月 営業支援部長
 2010年 6 月 営業統括部長兼営業支援部長
 2011年 4 月 営業統括部長
 2012年 6 月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
 2014年 6 月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長
 2015年 6 月 当行常務取締役
 現在に至る

生年月日

1958年10月22日

所有する当行の株式の数

2,125株

(担当) 審査部、リスク統括部、事務統括部
 (取締役在任年数) 7年 (本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・最重要拠点である宮崎地区の統括を経て、当行における営業戦略・経営戦略に豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



4 ^{かわ ち} 河内 ^{かつ の り} 克典

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当行入行
 2004年 1 月 秘書室秘書役
 2006年 1 月 証券国際部調査役
 2007年 4 月 昭和町支店長
 2008年 6 月 経営企画部主任調査役
 2011年 6 月 個人金融部長
 2013年 4 月 証券国際部長
 2014年 4 月 市場金融部長
 2015年 6 月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
 2017年 4 月 当行取締役経営企画部長兼
 収益管理室長兼IT戦略室長
 2018年 4 月 当行常務取締役
 現在に至る

生年月日

1960年5月21日

所有する当行の株式の数

1,337株

(担当) 経営企画部、市場金融部、人事部、総務部
 (取締役在任年数) 4年 (本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

当行の市場部門、経営企画部門での経験を活かし、当行の経営管理高度化に向けた主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

1959年2月28日

所有する当行の株式の数

1,147株

5 おおつぼ たいぞう
大坪 泰三

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当行入行
2001年6月 加納支店長
2003年5月 鹿児島支店次長
2006年4月 青葉町支店長
2008年6月 祇園町支店長
2011年4月 小林支店長
2012年6月 審査部長
2014年3月 理事審査部長
2014年6月 当行取締役鹿児島営業部長
2017年4月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長
2019年4月 当行非常勤取締役
現在に至る

(取締役在位年数) 5年(本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

当行取締役を5年経験し、十分な見識、能力を有しており、子会社を含めた当行グループ全体への主導的な管理監督機能の発揮を期待し、取締役として選任しました。

- (注) 1. 平野巨也氏は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
2. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会の取締役選任議案についての意見の概要は以下のとおりであります。
- 監査等委員会は、監査等委員でない取締役の各候補者については取締役会全体の実効性の観点から、慎重な検討を行いました。その結果、取締役としての職責と役割を果たしうる適切な人選がなされており当行の取締役として適任であると判断しました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 山下耕司氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



やました こうじ
山下 耕司

再任**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年4月 当行入行
2007年7月 延岡営業部課長
2008年6月 人事部調査役兼秘書室調査役
2010年6月 人事部主任調査役
2013年6月 南宮崎支店長
2015年6月 個人金融部長
2017年4月 マネーコンサルティング部長
2017年6月 当行取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

生年月日

1962年8月7日

所有する当行の株式の数

1,811株

(取締役在位年数) 2年（本総会終結時）**取締役候補者
とした理由**

営業店長および人事部門、審査部門、個人営業部門等の豊富な業務経験から、業務全般に精通しており、取締役会、経営陣に対する能動的・積極的な権限行使を期待し、取締役監査等委員として選任しました。

※候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

選任後の監査等委員会の構成（予定）

氏 名	当行における地位および重要な兼職の状況
せきもと たいぞう 関本 泰三	監査等委員である取締役（常勤）
やました こうじ 山下 耕司 再 任	監査等委員である取締役（常勤）
やまうち じゅん こ 山内 純子 社 外 独 立	監査等委員である取締役 株式会社ミクニ社外監査役
しまづ ひさとみ 島津 久友 社 外 独 立	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
はぎもと しげ き 萩元 重喜 社 外 独 立	監査等委員である取締役 萩元法律事務所所長
いなもち ひろ み 稲用 博美 社 外 独 立	監査等委員である取締役 公立大学法人宮崎県立看護大学理事長

社 外 社外取締役 独 立 証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は2年であり、関本泰三氏、山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏および稲用博美氏は2018年6月開催の第133期定時株主総会において選任され就任しております。

〈ご参考〉

独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者。
2. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先若しくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません。
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去3年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）。
4. 現在または過去1年間において、上記2および3に該当している者。
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記1から4に該当する者。

第4号議案 株式報酬型ストック・オプションの行使条件の一部変更の件

当行は、業務執行機能の強化を図るため、委任型の執行役員制度を導入するとともに、執行役員に対しても、取締役と同様の株式報酬型ストック・オプションを割り当てることといたしました。

委任型執行役員制度の導入に伴い、すでにご承認いただいております2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における第7号議案「監査等委員でない取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件」の決議内容の一部を改正いたしたいと存じます。改正する箇所および改正案は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行	改 正 案
略 6. その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、上記4. の期間内において、原則として、<u>当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるもの</u>とするなど、新株予約権の行使の条件につきましては取締役会において定めることといたします。	略 6. その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、上記4. の期間内において、原則として、<u>当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとするなど、新株予約権の行使の条件につきましては取締役会</u>において定めることといたします。

〈ご参考〉

新株予約権の内容（改正後）

1. 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数
 - (1) 新株予約権の総数
4,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限といたします。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
当行普通株式40,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限といたします。
各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とします。
なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものといたします。
2. 新株予約権の払込金額
新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・シヨールズモデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価値を基準といたします。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払い込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものといたします。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額といたします。
4. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定めることといたします。
5. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものといたします。
6. その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記4.の期間内において、原則として、当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとするなど、新株予約権の行使の条件につきましては取締役会において定めることといたします。

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

(国 内)

2018年度の国内経済は、海外経済の減速の影響が輸出・生産面にみられるものの、国内での設備投資や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、全体として緩やかな回復が継続しました。春以降続く米中の通商問題の影響等もあり、中国と欧州の景気は緩やかな減速傾向にあるものの、米国の景気は好調な個人消費により回復が続いております。今後の国内経済については、内需に支えられ緩やかな回復基調が当面継続するものの、通商問題の不透明感による世界経済の停滞が、景気悪化につながる懸念があります。

金融面では、日経平均株価は好調な企業業績を背景に2018年10月にバブル後最高値となる2万4千円台まで上昇しましたが、12月以降、世界経済の減速懸念が強まり、当年度末は2万2千円台となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、2018年10月に0.15%を上回ったものの、景気減速懸念から12月以降大きく低下し、当年度末は△0.1%程度となりました。

(県 内)

県内経済は、雇用環境の改善が続くなか、緩やかな回復が継続しました。生産および住宅投資は横ばい圏での動きとなったものの、観光は宿泊客数・主要観光施設入場者数ともに前年を上回り、堅調に推移しております。

事業の経過および成果

このような経済環境のもと、当行は、中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」(2017年4月～2020年3月)に基づき、「業務品質の向上」と「収益力の徹底強化」を基本方針とし、引き続き「みやざん三本の矢」である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策として取り組んでおります。

2018年度は、新商品等の導入やインターナショナル人財の育成を通じ、お客さまや地元経済の成長につながる各種施策を実施し、経営内容の充実に努めてまいりました。

(事業の経過)

〔中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」の経営実績〕

指 標		2018年度 (中計2年目) 実績	2019年度 (中計最終年度) 目標
収 益 性	経 常 利 益	136億円	100億円
	R O E (当期純利益÷純資産)	6.79%	5.0%
効 率 性	〇 H R (経費÷コア業務粗利益)	64.94%	69.0%
健 全 性	自 己 資 本 比 率	8.25%	9.0%
成 長 性	総 預 り 資 産 残 高	2兆9,436億円	3兆円
	総 貸 出 金 残 高	2兆5億円	2兆円

〔地方創生への取り組み〕

※さまざまな分野・業種を営む事業者や地方公共団体、大学等との連携を強化し、地元経済の発展に貢献することを目的として、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に取り組んでいます。

- ① 創業支援、新規事業の立ち上げにかかるサポートを強化するため、国内最大手のクラウドファンディング運営会社である株式会社CAMPFIREと業務提携しました。クラウドファンディングとは、起案者が物やサービス等のアイデアに対してインターネットを通じて資金提供を呼びかけ、多数の人から資金を調達するものです。また、アイデアが投資に値するプロジェクトであるかの判断にも活用できます。この取り組みを通じ、地元における創業機会の創出や就業者の増加等、地域経済の活性化に貢献してまいります。
- ② 国立大学法人宮崎大学との連携協定に関する覚書に基づき、学生の社会学習の一環として、当行のイメージCMを協働で制作するにあたり、学生が行うマーケティング調査等を支援しました。また、2017年度に引き続き、「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催し、新しい産業の創出や起業家精神を有する人財の育成に取り組ましました。

- ③ 地方創生にかかる取り組みをこれまで以上に強化していくことを目的に、2019年3月に株式会社大分銀行と「地方創生」に関する包括連携協定を締結しました。今後、観光振興や地元企業の販路拡大に向けた支援等を推進し、交流人口の増加や経済の活性化を実現してまいります。
- ④ 地元の基幹産業であるアグリフードビジネスの振興に主体的に取り組むため設立した農業法人「株式会社夢逢いファーム」は、宮崎県総合農業試験場との「協働事業に関する覚書」を締結しました。2017年11月以降、宮崎市の農場で高品質のアボカドを栽培していますが、新たに高鍋町でキウイフルーツの生産を開始しました。また、宮崎県から「ひなたGAP」の認証を受けたことにより、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの食材の提供が可能となりました。引き続き、基幹産業である農業の発展に貢献すべく、雇用の創出、地元産農作物の付加価値向上に取り組んでまいります。

〔事業性評価の取り組み〕

※お取引企業の事業内容を確認し、成長の実現に向けたサポートに取り組んでいます。

- ① 2016年度より「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を開始しました。このプロジェクトは、地域を牽引する「地域中核企業」と将来的に地域中核企業への飛躍が期待される企業の成長を促すことで、地域経済の発展を図る取り組みです。2018年度は、代表者とともに作成した事業計画「ひなた未来創造PLAN」の達成に向け、ソリューションを提供し、対象である101社の売上高や従業員数が増加しました。
- ② 企業経営者の高齢化による後継者問題がさらに注目される中、事業承継やM&Aに関するセミナーを開催し、課題解決に向けた支援体制を強化しています。このような中、株式会社日本M&Aセンターが主催する「第6回バンクオブザイヤー」において、2回目の「地域貢献大賞」を受賞しました。
- ③ 地元企業において人手不足が顕著となる中、今後増加が見込まれる「外国人技能実習制度」に関するセミナーを開催しました。また、事業拡大に資する販路開拓セミナーや日本郵便株式会社との包括連携協定に基づき「みやぎ3つ星フェスティバル」等の商談会を開催しました。そのほか、地方創生にかかる事業の拡大を支援するため設立した「地方創生ファンド」を通じ、2018年度に12件の投資を実行しました。引き続き、事業性評価を基に、地元企業の発展に寄与するソリューションの提供を通じて金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

〔女性活躍推進への取り組み〕

※女性の活躍機会の拡大による新たなマーケットの創出など、女性経営者のサポートに取り組んでいます。

- ① MUKASA-HUBとの包括連携協定に基づき、新たなビジネスへの挑戦をお考えの女性を支援するため、「女性起業家ビジネスプランコンテスト W-ing MIYAZAKI」を開催しました。45名の応募をいただき、ビジネスプランのブラッシュアップ等のサポートを実施しました。また、女性の起業を資金面からサポートする「みやぎん女性起業家支援ファンド」を2017年に設立し、2018年度まで累計6先への投資を実行しています。
- ② 日本郵便株式会社との包括連携協定に基づき「女性異業種交流会 in 宮崎」を開催しました。女性のキャリア意識・リーダーシップマインドを醸成し、宮崎県の抱える課題に対する解決策や新たな魅力の発掘にかかる提案を行う取り組みで、今回、若者の流出防止に関するプランを世代別に策定しました。このプランを、今後の宮崎県の活性化に活用してまいります。

〔国際化に向けた取り組み〕

※人口減少による経済の縮小が懸念される中、地元企業の国際ビジネスへの展開に向けたサポートに取り組んでいます。

- ① 2017年のJICA（独立行政法人国際協力機構）に続き、株式会社MKJグローバルワークスと業務提携し、地元企業の国際ビジネスに関するサポート体制を強化しました。また、タイ王国への視察団の派遣や、地方公共団体や提携企業、他の金融機関と協働した香港での商談会、海外ビジネス展開にかかるセミナー等を開催し、地元企業の海外進出や海外への販路拡大に積極的に取り組んでいます。
- ② 地元企業の海外進出等の国際ビジネスに関するニーズに対応できる人財を育成するため、インターナショナル人財育成制度「MIYAGIN GET」を創設しました。語学力や営業経験等を踏まえ、3段階の資格を認定する制度です。取得後は、海外視察団や商談会等に派遣し、地元企業の国際ビジネスのサポートを実施してまいります。

〔利便性・サービス向上への取り組み〕

- ① 加速度的に進展するキャッシュレスへの取り組みとして、商工団体、地方公共団体と連携して「キャッシュレスセミナー」を開催しました。また、「みやぎんPay」の機能拡大を図り、2019年2月にQRコードに対応した決済サービスの提供を開始しました。また、2019年5月に「J-Coin Pay」の取り扱いを開始し、キャッシュレスへの取り組みをさらに進展させることで、インバウンドの消費取り込み等をサポートしてまいります。
- ② SNSによる情報提供やインターネットでの住所変更の受付を開始し、ご来店することができないお客さまの利便性向上に努めました。また、宮崎市内5店舗のATMコーナーにデジタルサイネージを設置し、幅広く地元企業や地域の情報を提供する取り組みを開始しています。

引き続き、お客さまの利便性向上に資する新たなサービスの提供に取り組んでまいります。

〔CSRへの取り組み〕

- ① 地元企業の社会貢献に資する取り組みを応援するため、「みやぎんCSR型私募債（愛称：With）」の取り扱いを開始しました。地元企業が資金を調達する際に、当行を引き受け先とする私募債を発行いただき、当行が受領する手数料の一部を利用して、発行企業が希望する学校・団体等へ寄付を行う商品です。企業の社会的な貢献が注目されていることから多数のお申し込みをいただき、52件を引き受けました。
- ② 金融経済知識の向上を目的として、対象者に合わせたセミナー、体験学習の場を提供しました。小学生を対象とした「みやぎんキッズセミナー」や中学生を招いての「職業体験」、高校生向けに「エコノミクス甲子園 宮崎県大会」を開催しています。社会人を対象に「若手社会人」「女性」など、階層に応じた各種セミナーも開催しました。今後も、幅広い年代層を対象とした金融リテラシーの向上に取り組んでまいります。

（事業の成果）

〔資産状況〕

以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加し、前期末に比べ659億円増加して2兆5億円となりました。

当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ504億円増加して2兆5,434億円となりました。

当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ3億円減少して442億円となり、公共債等債券の預り残高は、前期末に比べ25億円減少して299億円となりました。保険販売額は250億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は3,260億円となりました。

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ247億円減少して6,641億円となりました。

外国為替取扱高は、外貨預金取扱高の増加により39百万ドル増加して359百万ドルとなりました。

〔損益状況〕

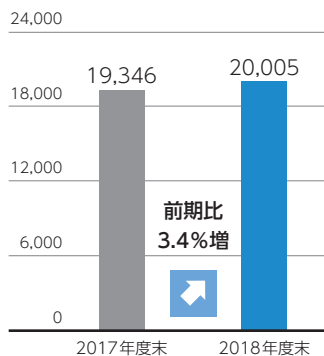
経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が減少したことから、前期に比べ14億7百万円減少して470億9百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損や営業経費が減少したことから、前期に比べ16億88百万円減少して333億78百万円となりました。

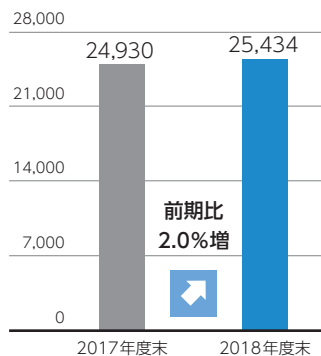
この結果、経常利益は前期に比べ2億81百万円増加して136億30百万円、当期純利益は6億25百万円増加して100億35百万円となりました。

また、効率性の指標となるOHRは64.94%、資本効率の指標であるROEは6.79%となりました。

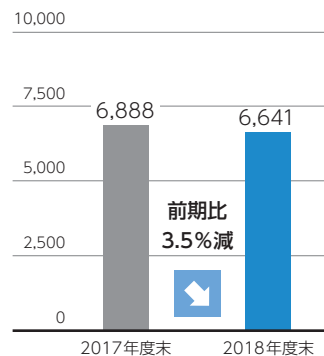
貸出金残高 (億円)



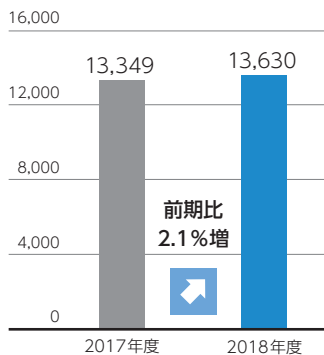
預金および譲渡性預金 (億円)



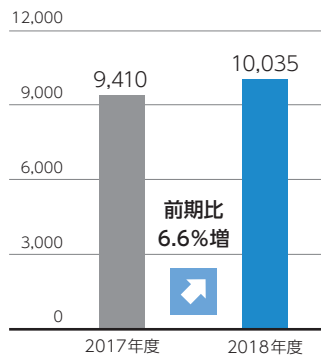
有価証券残高 (億円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



貸出金残高 **20,005**億円
(前期比：659億円増加) ▲

預金および
譲渡性預金 **25,434**億円
(前期比：504億円増加) ▲

有価証券残高 **6,641**億円
(前期比：247億円減少) ▼

経常利益 **13,630**百万円
(前期比：281百万円増加) ▲

当期純利益 **10,035**百万円
(前期比：625百万円増加) ▲

当行が対処すべき課題

国内経済は緩やかな回復基調が継続し、地域においても、宮崎駅西口の再開発や国際的なサーフィン大会、ラグビーワールドカップのキャンプ地として交流人口の増加による経済の活性化が期待されます。一方で、海外情勢を起因とするリスク要因や、地元での強い人手不足感が続いており、今後について予測できる状況にはありません。

また、当行が置かれた経営環境は、人口減少による人手不足や企業の後継者不足等の中長期的な課題に加え、他金融機関との競合やFinTech企業の台頭、マイナス金利政策の長期化など、これまで以上に厳しさを増してきております。

このような環境のもと、当行は、中期経営計画「お客さま成長力 No.1銀行」の基本方針である「業務品質の向上」と「収益力の徹底強化」を推進しています。「みやぎん三本の矢」を中長期の重点施策として女性や若者への投資、地元企業の海外進出やお客さまの業務効率化を実現するIT化支援に取り組んでいます。特に加速度的に進展するキャッシュレス化については、お客さまの利便性向上と効率化を実現する決済サービスの提供等、徹底して取り組みを強化してまいります。引き続き、このような施策を通じて、金融仲介機能を発揮し、地域の課題を解決することで、お客さまの成長をサポートする銀行としてNo.1であると評価いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、当行では2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。今回、更なるガバナンス機能の強化を図るため、委任型執行役員制度を導入し、また指名報酬委員会を設置する予定としております。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	21,448	22,273	23,591	24,226
定期性預金	7,305	7,428	7,769	7,593
その他の	14,142	14,845	15,822	16,633
貸 出 金	17,679	18,468	19,346	20,005
個人向け	4,829	5,403	5,921	6,448
中小企業向け	7,806	8,094	8,808	9,221
その他の	5,042	4,970	4,617	4,336
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	7,715	7,696	6,888	6,641
国債	3,118	3,015	2,491	2,319
その他の	4,596	4,681	4,397	4,321
社債	150	150	150	—
総資産	27,645	29,715	29,563	30,910
内国為替取扱高	183,353	190,770	184,609	186,673
外国為替取扱高	百万ドル 254	百万ドル 274	百万ドル 320	百万ドル 359
経常利益	百万円 15,305	百万円 12,385	百万円 13,349	百万円 13,630
当期純利益	百万円 9,736	百万円 9,432	百万円 9,410	百万円 10,035
1株当たり当期純利益	円 銭 56 98	円 銭 550 33	円 銭 546 63	円 銭 582 48

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
 1株当たり当期純利益は、2016年度の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	百万円 53,929	百万円 52,255	百万円 54,222	百万円 53,444
経常利益	百万円 15,921	百万円 12,858	百万円 12,894	百万円 13,610
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 9,804	百万円 9,255	百万円 8,770	百万円 9,729
包括利益	百万円 5,191	百万円 6,290	百万円 8,716	百万円 6,936
純資産額	1,360	1,392	1,464	1,518
総資産	27,748	29,785	29,665	31,016

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,459 人	1,469 人
平 均 年 齢	38 年 6 月	38 年 5 月
平 均 勤 続 年 数	15 年 5 月	15 年 6 月
平 均 給 与 月 額	352 千円	353 千円

- (注) 1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 4. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
宮 崎 県	85カ店 (うち出張所23カ所)	85カ店 (うち出張所23カ所)
鹿 児 島 県	6 (—)	6 (—)
大 分 県	1 (—)	1 (—)
熊 本 県	1 (—)	1 (—)
福 岡 県	1 (—)	1 (—)
大 阪 府	— (—)	1 (—)
東 京 都	2 (—)	1 (—)
合 計	96 (23)	96 (23)

- (注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を143カ所（前年度末140カ所）設置しております。

ロ. 当年度新設営業所
 該当ありません。

- (注) 当年度において、店舗外現金自動設備を3カ所新設いたしました。

(新設店舗外現金自動設備)

(廃止店舗外現金自動設備)

西佐土原出張所 延岡駅出張所 日向市役所出張所	該当ありません
-------------------------------	---------

ハ. 銀行代理業者の一覧
 該当ありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況
 該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,337
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
営業店端末更新	563
本部棟リニューアル工事	274
統合ネットワーク更新等	209
電子帳票システム更新等	101

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
宮 銀 ビ ジ ネ ス サービス株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	当行委託のビルの清 掃・警備および設備の 保守・点検・管理業務	1979年 11月1日	10	100.00	—
宮銀コンピューター サービス株式会社	宮崎市長千穂通 1丁目5番14号	コンピューターによる 事務処理の受託、ソフ トウェア開発、コンサル ティング等	1988年 4月1日	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	機械・設備リース、各 種ファイナンス等	1976年 10月26日	50	94.11	—
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キャピタル株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 4 丁 目 3 番 5 号	ニュービジネス育成・ 強化の支援等	1996年 4月1日	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	各種消費者ローン等の 保証業務	1973年 3月26日	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	クレジットカード業 務、保証業務	2003年 12月4日	80	100.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2011年1月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の場合

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	そ の 他
平 野 亘 也	取締役頭取（代表取締役） 秘書室	一般財団法人みやぎん 経済研究所理事長	
原 口 哲 二	専務取締役（代表取締役） 営業本部（営業統括部、地方創生部、 マネーコンサルティング部、国際 部）、品質向上推進室、グループ会社		
杉 田 浩 二	常務取締役 審査部、事務統括部、リスク統括部		
河 内 克 典	常務取締役 経営企画部、市場金融部、人事部、 総務部		
大 坪 泰 三	取締役本店営業部長兼江平支店長		
星 原 一 弘	取締役鹿児島営業部長		
山 田 知 樹	取締役都城営業部長		
日 高 啓 司	取締役経営企画部長兼収益管理室長 兼 I T 戦略室長		
西 川 義 久	取締役人事部長		
関 本 泰 三	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 耕 司	取締役（常勤監査等委員）		
山 内 純 子	社外取締役（監査等委員）	株式会社ミクニ 社外監査役	
島 津 久 友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
萩 元 重 喜	社外取締役（監査等委員）	萩元法律事務所所長	
稲 用 博 美	社外取締役（監査等委員）	公立大学法人 宮崎県立看護大学 理事長	
(当年度中に退任した役員)			
小 池 光 一	取締役会長（代表取締役）		2018年6月26日 退任
矢 野 憲 男	取締役（常勤監査等委員）		2018年6月26日 退任
山 下 健 次	社外取締役（監査等委員）		2018年6月26日 退任

- (注) 1. 役員の地位は年度末現在のものであります。
 なお、2019年4月1日付で、大坪泰三は非常勤取締役に就任しております。また、同日付で西川義久は取締役監査部長に就任しております。
 2. 社外取締役 山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美は、独立役員に指定しております。
 3. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。
 4. 当行は、監査等委員である取締役のうち関本泰三および山下耕司の2名を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取締役 (監査等委員を除く)	11名	(71) 227 (うち報酬以外の金額274千円)
取締役 (監査等委員)	8名	(10) 71 (うち報酬以外の金額一千円)
計	19名	(81) 299 (うち報酬以外の金額274千円)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、第133期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査等委員2名を含んでおります。
3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については年額300百万円、取締役（監査等委員）については年額100百万円であります。また、取締役（監査等委員を除く）に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。
4. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額40百万円(取締役（監査等委員を除く）29百万円、取締役（監査等委員）10百万円)、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額41百万円を含んでおり、その合計額を括弧内に内書きしております。
5. 上記のほかに、使用人兼務取締役の使用人としての報酬80百万円(うち報酬以外の金額346千円)を支給しております。
6. 上記のほかに、第128期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し109百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
山 内 純 子 (監 査 等 委 員)	会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
島 津 久 友 (監 査 等 委 員)	同 上
萩 元 重 喜 (監 査 等 委 員)	同 上
稲 用 博 美 (監 査 等 委 員)	同 上

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
山 内 純 子 (監 査 等 委 員)	株式会社ミクニ 社外監査役
島 津 久 友 (監 査 等 委 員)	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役
萩 元 重 喜 (監 査 等 委 員)	萩元法律事務所 所長
稲 用 博 美 (監 査 等 委 員)	公立大学法人宮崎県立看護大学 理事長

- (注) 1. 監査等委員 山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美は、独立役員に指定しております。
2. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山 内 純 子 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外取締役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、幅広い経験や見識から、当行初の女性役員として、女性登用推進や経営全般に関する提言を必要に応じ行っている。
島 津 久 友 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外監査役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績による幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
萩 元 重 喜 (監査等委員)	2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・公正性を確保するため、必要に応じ提言を行っている。
稲 用 博 美 (監査等委員)	2018年 6月26日～ 社外取締役 (監査等委員)	・社外取締役（監査等委員）就任後に開催された10回の取締役会のうち10回に出席している。 ・社外取締役（監査等委員）就任後に開催された10回の監査等委員会のうち10回に出席している。	・社外取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会および取締役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	銀行からの 報 酬 等	銀 行 の 親 会 社 等 か ら の 報 酬 等
取締役(監査等委員)	5 名	(3) 22	—
報 酬 等 の 合 計	5 名	(3) 22	—

- (注) 1. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額3百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。
2. 支給人数には、第133期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 宮 本 芳 樹 指定有限責任社員 城 戸 昭 博	53	(非監査業務) システムに係る業務委託に関する報酬が900千円あります。

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は54百万円であります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

第134期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収入	34,774	47,009
貸付の利益	25,683	
貸付の損失	8,959	
貸付の費用	36	
貸付の税金	4	
貸付の利息	90	
貸付の配当	8,135	
貸付の受取	2,199	
貸付の代金	5,936	
貸付の証券	849	
貸付の債権	2	
貸付の債権	847	
貸付の債権	0	
貸付の債権	3,249	
貸付の債権	185	
貸付の債権	69	
貸付の債権	2,167	
貸付の債権	826	
経常支出	1,280	33,378
貸付の費用	187	
貸付の税金	17	
貸付の利息	110	
貸付の利息	411	
貸付の利息	42	
貸付の利息	56	
貸付の利息	423	
貸付の利息	30	
貸付の費用	4,798	
貸付の費用	411	
貸付の費用	4,386	
貸付の費用	1,093	
貸付の費用	98	
貸付の費用	174	
貸付の費用	418	
貸付の費用	401	
貸付の費用	24,618	
貸付の費用	1,587	
貸付の費用	256	
貸付の費用	814	
貸付の費用	199	
貸付の費用	93	
貸付の費用	222	
経常利益	13,630	
経常損失	523	
経常利益	373	
経常損失	148	
経常損失	205	
経常損失	19	
経常利益	13,780	
経常損失	3,313	
経常損失	431	
経常利益	3,745	
経常損失	10,035	

第134期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	363,125	預 金	2,419,229
コールローン及び買入手形	2,515	譲 渡 性 預 金	117,625
買 入 金 銭 債 権	64	コールマネー及び売渡手形	109,604
金 銭 の 信 託	12,000	債券貸借取引受入担保金	141,512
有 価 証 券	660,594	借 用 金	138,262
貸 出 金	1,996,340	外 国 為 替	16
外 国 為 替	2,317	そ の 他 負 債	10,452
リース債権及びリース投資資産	10,631	役 員 賞 与 引 当 金	40
そ の 他 資 産	31,714	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,756
有 形 固 定 資 産	23,233	睡眠預金払戻損失引当金	265
建 物	7,983	偶 発 損 失 引 当 金	115
土 地	13,336	再評価に係る繰延税金負債	2,199
その他の有形固定資産	1,913	支 払 承 諾	2,674
無 形 固 定 資 産	3,002	負 債 の 部 合 計	2,949,754
ソ フ ト ウ ェ ア	2,921	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	80	資 本 金	14,697
繰 延 税 金 資 産	1,279	資 本 剰 余 金	12,819
支 払 承 諾 見 返	2,674	利 益 剰 余 金	110,318
貸 倒 引 当 金	△ 7,859	自 己 株 式	△ 1,241
		株 主 資 本 合 計	136,593
		その他有価証券評価差額金	14,365
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,821
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,271
		その他の包括利益累計額合計	14,915
		新 株 予 約 権	160
		非 支 配 株 主 持 分	207
		純 資 産 の 部 合 計	151,878
資 産 の 部 合 計	3,101,632	負債及び純資産の部合計	3,101,632

第134期 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		53,444
資金運用収益	33,974	
貸出金利	25,687	
有価証券利息配当金	8,155	
コールローン利息及び買入手形利息	36	
預け金利息	4	
その他の受入利息	91	
役務取引等収益	8,119	
その他の業務収益	8,285	
その他の経常収益	3,064	
貸倒引当金戻入益	51	
償却債権取立益	69	
その他の経常収益	2,942	
経常費用		39,834
資金調達費用	1,275	
預金利息	187	
譲渡性預金利息	17	
コールマネー利息及び売渡手形利息	110	
債券貸借取引支払利息	411	
借入金利息	69	
社債利息	56	
その他の支払利息	423	
役務取引等費用	4,462	
その他の業務費用	6,904	
その他の経常費用	25,584	
その他の経常費用	1,606	
経常費用	1,606	
経常利益		13,610
特別利益		523
固定資産処分益	523	
特別損失		375
固定資産処分損失	149	
固定資産圧縮損失	205	
減損損失	19	
税金等調整前当期純利益		13,758
法人税、住民税及び事業税	3,601	
法人税等調整額	409	
法人税等合計		4,011
当期純利益		9,747
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		9,729

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 宮崎銀行 監査等委員会

常勤監査等委員	関	本	泰	三	㊟
常勤監査等委員	山	下	耕	司	㊟
監 査 等 委 員	山	内	純	子	㊟
監 査 等 委 員	島	津	久	友	㊟
監 査 等 委 員	萩	元	重	喜	㊟
監 査 等 委 員	稲	用	博	美	㊟

(注) 監査等委員 山内純子、島津久友、萩元重喜及び稲用博美の4氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

場 所

宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」
宮崎市松山1丁目1番1号 TEL: 0985-27-1212



交通の
ご案内

宮崎空港より

自動車: 約20分
バス: 約20分

「橋通1丁目」下車徒歩約10分

JR宮崎駅より

自動車: 約5分
バス: 約15分

「橋通1丁目」下車徒歩約10分

ご注意: 駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。